

水質検査結果書

No. 2026-10-06-011-1

令和8年10月9日

氏名 大潟村長 高橋浩人 (生活環境課) 様
〒010-0494 [00981]
住所 大潟村字中央1-1
TEL 0185-45-2115 FAX 0185-45-2162



国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関 (登録第59号)
建築物飲料水水質検査業 (秋田県行政評価課登録第2号)
公益財団法人 秋田県総合保健事業団
理事長 戸堀文雄
(検査所) 児桜検査センター
〒011-0909 秋田市寺内児桜3丁目1番21号
TEL 018-845-9293 FAX 018-880-2634

ご依頼のありました水質検査の結果を
次の通りご報告いたします。

依頼日	令和8年10月5日	採水日	令和8年10月5日	天候	曇
採水場所	大潟村			前日天候	晴
試料名称	大潟村簡易水道 (ポルダー潟の湯)			水の種別	浄水
採水者	石郷岡 善美 <所属> 秋田県総合保健事業団			種類	簡易水道
気温	18.0℃	水温	19.4℃	採水時間	AM 10:10
				遊離残留塩素	0.2 mg/L

基準9項目検査等

No	検査項目	検査結果	検査方法	基準値
1	一般細菌	0 CFU/mL	別表1 標準寒天培地法	集落数が100CFU/mL以下
2	大腸菌	陰性 -	別表2 特定酵素基質培地法	検出されないこと
3	塩化物イオン	41.9 mg/L	別表13 I.C.法	200mg/L以下
4	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	1.7 mg/L	別表30 全有機炭素計測定法	3mg/L以下
5	pH値	7.7 -	別表31 ガラス電極法	5.8以上8.6以下
6	味	異常なし -	別表33 官能法	異常でないこと
7	臭気	異常なし -	別表34 官能法	異常でないこと
8	色度	1.6 度	別表36 透過光測定法	5度以下
9	濁度	0.1未満 度	別表41 積分球式光電光度法	2度以下
10	ヒ素及びその化合物	0.004 mg/L	別表6 ICP-MS法	0.01mg/L以下
11	マンガン及びその化合物	0.001未満 mg/L	別表6 ICP-MS法	0.05mg/L以下

以下余白

判定	上記水質項目については水質基準に適合する
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 平成15年健水発第1010001号
備考	
検査期間	令和8年10月5日 ~ 令和8年10月9日
検査責任者	環境検査分析課 (課長) 三浦 芳太 (三浦)

*: 水質基準等に適合しないもの (但し、原水の場合は参考値)

水質基準 52 項目の検査方法及び定量下限値一覧表

(令和 8 年 4 月現在)

番号	項目名	検査方法	定量下限値 (単位: mg/L)※
1	一般細菌	標準寒天培地法	—
2	大腸菌	特定酵素基質培地法	—
3	カドミウム及びその化合物	ICP-MS 法	0.0003
4	水銀及びその化合物	還元気化 - 原子吸光光度法	0.00005
5	セレン及びその化合物	ICP-MS 法	0.001
6	鉛及びその化合物	ICP-MS 法	0.001
7	ヒ素及びその化合物	ICP-MS 法	0.0006
8	六価クロム化合物	ICP-MS 法	0.001
9	亜硝酸態窒素	イオンクロマトグラフ法	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法	各 0.0005
11	硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	イオンクロマトグラフ法	0.04
		イオンクロマトグラフ法	0.004
12	フッ素及びその化合物	イオンクロマトグラフ法	0.04
13	ホウ素及びその化合物	ICP-MS 法	0.01
14	四塩化炭素	PT-GC-MS 法	0.0002
15	1,4- ジオキサン	PT-GC-MS 法	0.005
16	シス -1,2- ジクロロエチレン及び トランス -1,2- ジクロロエチレン	PT-GC-MS 法	各 0.0002
17	ジクロロメタン	PT-GC-MS 法	0.0002
18	テトラクロロエチレン	PT-GC-MS 法	0.0002
19	トリクロロエチレン	PT-GC-MS 法	0.0002
20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (別名 PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (別名 PFOA)	固相抽出 -LC-MS/MS 法	0.000005
21	ベンゼン	PT-GC-MS 法	0.0002
22	塩素酸	イオンクロマトグラフ法	0.04
23	クロロ酢酸	LC-MS 法	0.002
24	クロロホルム	PT-GC-MS 法	0.0002
25	ジクロロ酢酸	LC-MS 法	0.002
26	ジブロモクロロメタン	PT-GC-MS 法	0.0002
27	臭素酸	イオンクロマトグラフ - ポストカラム吸光光度法	0.001
28	総トリハロメタン	PT-GC-MS 法(合計量)	—
29	トリクロロ酢酸	LC-MS 法	0.002
30	ブロモジクロロメタン	PT-GC-MS 法	0.0002
31	ブロモホルム	PT-GC-MS 法	0.0002
32	ホルムアルデヒド	誘導体化 -HPLC 法	0.005
33	亜鉛及びその化合物	ICP-MS 法	0.002
34	アルミニウム及びその化合物	ICP-MS 法	0.002
35	鉄及びその化合物	ICP-MS 法	0.01
36	銅及びその化合物	ICP-MS 法	0.002
37	ナトリウム及びその化合物	イオンクロマトグラフ法	0.1
38	マンガン及びその化合物	ICP-MS 法	0.001
39	塩化物イオン	イオンクロマトグラフ法	0.2
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	イオンクロマトグラフ法	Ca,Mg 各 0.1
41	蒸発残留物	重量法	1
42	陰イオン界面活性剤	LC-MS 法	各 0.004
43	ジェオスミン	PT-GC-MS 法	0.000001
44	2- メチルイソボルネオール	PT-GC-MS 法	0.000001
45	非イオン界面活性剤	固相抽出 - 吸光光度法	0.005
46	フェノール類	固相抽出 - 誘導体化 -GC-MS 法	各 0.0001
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	全有機炭素計測定法	0.3
48	pH 値	ガラス電極法	—
49	味	官能法	—
50	臭気	官能法	—
51	色度	透過光測定法	0.5 度
52	濁度	積分球式光電光度法	0.1 度

※(単位: mg/L)は色度、濁度を除く

水質検査結果書

No. 2026-10-11-004-1

令和8年10月9日

氏名 大潟村長 高橋浩人 (生活環境課) 様

〒010-0494 [00981]

住所 大潟村字中央1-1

TEL 0185-45-2115 FAX 0185-45-2162

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関(登第59号)
建築物飲料水水質検査業(秋田県登録第15号)
公益財団法人 秋田県総合保健事業団
理事長 戸堀文雄
(検査所) 児桜検査センター
〒011-0909 秋田市寺内児桜3丁目1番24号
TEL 018-845-9293 FAX 018-880-2634

ご依頼のありました水質検査の結果を
次の通りご報告いたします。

依頼日	令和8年10月5日	採水日	令和8年10月5日	天候	曇
採水場所	大潟村			前日天候	晴
試料名称	大潟村簡易水道(浄水場着水井 原水)			水の種別	原水
採水者	石郷岡 善美 <所属> 秋田県総合保健事業団			種類	簡易水道
気温	17.0℃	水温	16.8℃	採水時間	AM 09:40
				遊離残留塩素	

No	検査項目	検査結果	検査方法	基準値
1	大腸菌	陰性 -	特定酵素基質培地法	検出されないこと
2	嫌気性芽胞菌	0 CFU/100mL	ハンドフォード改良寒天培地法	検出されないこと

以下余白

判定

検査方法 平成15年厚生労働省告示第261号 平成15年健水発第1010001号

備考

検査期間 令和8年10月5日 ~ 令和8年10月9日

検査責任者 環境検査分析課 三浦 芳太(課長)

*: 水質基準等に適合しないもの (但し、原水の場合は参考値)

水質検査結果書

No. 2026-10-12-004-1

令和8年10月9日

氏名 大潟村長 高橋浩人 (生活環境課) 様

〒010-0494 [00981]

住所 大潟村字中央1-1

TEL 0185-45-2115 FAX 0185-45-2162

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関 (登第59号)
 建築物飲料水水質検査業 (秋田県登録第2号)
 公益財団法人 秋田県総合保健事業団
 理事長 戸堀文雄
 (検査所) 児桜検査センター
 〒011-0909 秋田市寺内児桜3丁目1番24号
 TEL 018-845-9293 FAX 018-880-2634

ご依頼のありました水質検査の結果を
 次の通りご報告いたします。

依頼日	令和8年10月5日	採水日	令和8年10月5日	天候	曇
採水場所	大潟村			前日天候	晴
試料名称	大潟村簡易水道 (浄水場着水井 原水)			水の種別	原水
採水者	石郷岡 善美 (所属) 秋田県総合保健事業団			種類	簡易水道
気温	17.0℃	水温	16.8℃	採水時間	AM 09:40
				遊離残留塩素	

No	検査項目	検査結果	検査方法	基準値
1	総トリハロメタン生成能	0.0827 mg/L	PT-GCMS法 (合計量)	—
2	クロロホルム生成能	0.0180 mg/L	PT-GCMS法	—
3	ジブロモクロロメタン生成能	0.0304 mg/L	PT-GCMS法	—
4	ブロモジクロロメタン生成能	0.0300 mg/L	PT-GCMS法	—
5	ブロモホルム生成能	0.0043 mg/L	PT-GCMS法	—

以下余白

判定			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 平成15年健水発第1010001号		
備考		検査責任者	環境検査分析課 三浦 芳夫 (長)
検査期間	令和8年10月5日 ~ 令和8年10月9日		

*: 水質基準等に適合しないもの (但し、原水の場合は参考値)